

第70期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号
シマブンコーポレーション本社ビル
4階 ホール

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日(木曜日)午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取り止めさせていただきますことになりました。

また、新型コロナウイルスの感染予防のため、極力郵送または電磁的方法にて議決権の事前行使をご検討下さい。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2750/>



株主のみなさまへ

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、及び関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめ最前線でご尽力されている皆さまに、深謝申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当社第70期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の事業の概況と決算についてご報告申し上げます。

当期より、新中期経営計画「Iプロジェクト」をスタートさせました。ミッション「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、経済的価値、社会的価値の両立を推進して、企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長

石脇 智広



経営理念

ともに考え ともに働き ともに栄えよう

私たち石光商事グループは
社会に必要とされ続ける企業、
社会から愛され続ける企業を目指します。

日本で、そして世界で、
私たちは食の幸せに貢献します。

目次

● 第70期定時株主総会招集ご通知	3	第70期定時株主総会招集ご通知添付書類	
● 株主総会参考書類	7	● 事業報告	15
第1号議案 取締役7名選任の件	7	● 連結計算書類	29
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	12	● 計算書類	31
		● 監査報告書	33
		● 会社情報・株主メモ	38
		● 中期経営計画進捗	39

株 主 各 位

証券コード 2750
2020年6月11日

神戸市灘区岩屋南町4番40号
石光商事株式会社
代表取締役社長 石 脇 智 広

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書用紙)又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」(5～6頁)に従いまして、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- ① 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時
- ② 場 所 神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号
シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第70期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第70期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 取締役7名選任の件**
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

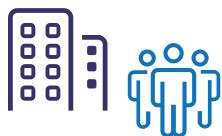
以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装(クールビズ・ノーネクタイ)にて実施させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ishimitsu.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ishimitsu.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - (1)事業報告の会社の体制及び方針
 - (2)連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - (3)連結計算書類の連結注記表
 - (4)計算書類の株主資本等変動計算書
 - (5)計算書類の個別注記表
- ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト(<http://www.ishimitsu.co.jp/ir/library/other/>)に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分入力分まで

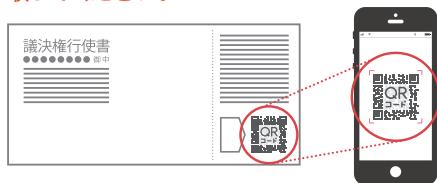
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用(接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使について

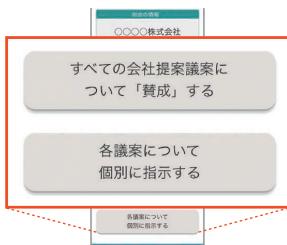
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

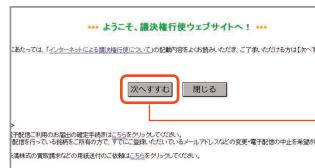
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

☎ 0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

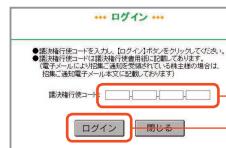
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

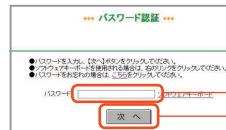
- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

※次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役上野知成氏は本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、新たに1名を加え、取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席率 (出席回数/開催回数)
1	再任	いしわき ともひろ 石 脇 智 広	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	再任	なかの あきお 中 埜 晶 夫	取締役副社長 海外事業部門長	100% (14回/14回)
3	再任	よしかわ むねとし 吉 川 宗 利	取締役 管理部門長	100% (14回/14回)
4	再任	おの ともあき 小 野 智 昭	取締役	100% (14回/14回)
5	再任	こんどう ただし 近 藤 直	取締役	100% (14回/14回)
6	再任	よしむら みき 吉 村 美 紀	取締役	100% (10回/10回)**
7	新任	ほんま こうぞう 本 間 孝 三	—	—

※印は、2019年6月27日就任以降開催の取締役会への出席状況であります。

1

いしわき ともひろ
石脇 智広

(1969年12月23日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社
- 2001年3月 当社入社 研究開発室長
- 2012年6月 当社執行役員 研究開発室長
- 2014年6月 当社取締役 執行役員 研究開発室長
- 2015年4月 当社取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長
兼研究開発室長
- 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員研究開発室長委嘱
- 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)

● 重要な兼職の状況

石光商貿(上海)有限公司董事長
シーカフェ(株)代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

石脇智広氏は、研究開発・品質保証に関する豊富な知識・経験からコーヒー業界団体を通じてコーヒー文化の普及に尽力しております。2012年に執行役員として業務執行に携わり、2014年から取締役として企業経営に参画、2016年代表取締役就任とともに、「世界の食の幸せに貢献する」を理念とする中期経営計画を立案し、強いリーダーシップで経営基盤の強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

22,700株

2

なかの あきお
中埜 晶夫

(1953年9月4日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行
- 2004年11月 イーグル工業(株)入社
- 2010年7月 (株)雪国まいたけ入社
- 2011年9月 当社入社
- 2012年6月 当社執行役員 海外事業部門副部門長
- 2013年6月 当社取締役 執行役員 経営企画室長
- 2015年4月 当社取締役 執行役員 経営刷新室長
兼グループ経営管掌
- 2016年6月 当社取締役副社長執行役員経営刷新室長委嘱
- 2018年4月 当社取締役副社長執行役員海外事業部門
兼海外事業支援室管掌
- 2019年4月 当社取締役副社長海外事業部門長(現任)

● 取締役候補者とした理由

中埜晶夫氏は、金融機関及び事業会社で、為替等の市場業務、経営機関事務局、海外でのM & Aを含む事業再編等の経験を有しております。2012年に執行役員として、海外子会社立ち上げなど業務執行に携わり、2013年から取締役として、中期経営計画の立案・事業構築、企業戦略の立案に携わることで、企業経営に参画しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

44,100株

3

よしかわ むねとし 吉川 宗利

(1957年10月5日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2008年4月 当社管理部門長補佐
兼総務人事チームリーダー
- 2008年6月 当社取締役 総務人事チームリーダー
- 2009年4月 当社取締役 管理部門長補佐
- 2009年6月 当社執行役員 管理部門 総務・経理担当
- 2011年4月 当社執行役員 管理副部門長
- 2017年4月 当社執行役員 管理部門長
- 2017年6月 当社取締役執行役員管理部門長
- 2019年4月 当社取締役管理部門長(現任)

● 取締役候補者とした理由

吉川宗利氏は、経理、総務、人事等の管理業務の知識・経験を有しております。2009年に執行役員として、業務執行に携わり、2017年から取締役として企業経営に参画し、様々な業務改革に取り組んでおります。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

2,100株

4

おの ともあき 小野 智昭

(1959年1月2日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年8月 当社入社
- 2008年4月 当社コーヒー・飲料部門長補佐兼東京コーヒーチームリーダー
兼東京支店長
- 2009年6月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー生豆担当
兼東京支店長兼東京コーヒーチームリーダー
- 2011年4月 当社執行役員 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー
兼東京支店長
- 2016年6月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門長
兼コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長
- 2017年4月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門長兼東京支店長
- 2017年6月 当社取締役執行役員コーヒー・飲料部門長
兼東京支店長
- 2019年4月 当社取締役コーヒー・飲料部門長
- 2020年3月 当社取締役(現任)

● 重要な兼職の状況

東京アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

小野智昭氏は、コーヒー業界における豊富な知識と経験を有しております。2009年に執行役員として業務執行に携わり、2017年から取締役として企業経営に参画いたしました。安定した組織運営の実績と業界への精通を踏まえ、2020年3月、連結子会社とした東京アライドコーヒーロースターズ(株)の代表取締役社長に就任しており、これから同社との協業体制の再構築を進め、当社グループの連結収益の一層の強化を図るところであります。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。

再任

所有する
当社株式の数

12,400株

5

こんどう
近藤ただし
直

(1951年5月26日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 味の素(株)入社
- 1996年7月 同社冷凍食品部家庭用グループ長
- 2000年10月 味の素冷凍食品(株)出向
常務取締役 マーケティング本部長
兼家庭用部長
- 2006年6月 同社専務取締役 マーケティング
本部長
- 2007年6月 同社取締役 専務執行役員
マーケティング本部長
- 2010年6月 味の素製菓(株) (現 EAファーマ(株))
常勤監査役
- 2015年6月 当社取締役 (現任)

● 社外取締役候補者とした理由

近藤直氏は、食品業界で長年培われた知識・経験を有しております。2015年より取締役に就任してからは、独立した立場で重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしていただいております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

● 独立性について

近藤直氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員」の独立性判断基準]及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

再任

社外取締役

独立役員

所有する
当社株式の数

— 株

6

よしむら みき
吉村 美紀

(1972年4月16日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年4月 東京パシフィックビジネスカレッジ
国際交流ディレクター
- 2001年9月 (有)エムスリー (現SDGパートナーズ
(有)) 設立
取締役 (現任)
- 2010年11月 国連プロジェクトサービス機関
パキスタン事務所入所
- 2011年4月 国連人間居住計画 (国連ハビタット)
パキスタン事務所入所
- 2013年8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・
ジャパン 政策提言オフィサー
- 2014年8月 国連世界食糧計画 (国連WFP) 日本
事務所 民間連携推進マネージャー
- 2019年6月 コマニー(株)取締役 (現任)
- 2019年6月 当社取締役 (現任)

● 社外取締役候補者とした理由

吉村美紀氏は、海外を志しキャリアを開かれ、国連に入り途上国の居住環境や食料問題に取り組みられました。2019年に取締役に就任して当社の女性活躍の手本となるとともに、知識・経験を活かし、独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしていただいております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き当社社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

● 独立性について

吉村美紀氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員」の独立性判断基準]及び東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

再任

社外取締役

独立役員

所有する
当社株式の数

1,000株

7

ほんま こうぞう
本間 孝三

(1958年5月6日生)

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
- 2009年4月 当社コーヒー・飲料部門長補佐(飲料・製品担当)
- 2009年6月 当社執行役員 コーヒー加工品担当兼コーヒー飲料チームリーダー
- 2012年6月 当社コーヒー加工品カテゴリーマネージャー兼コーヒー加工品チームリーダー
- 2013年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)出向
- 2013年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長(現任)

● 取締役候補者とした理由

本間孝三氏は、コーヒー業界における豊富な知識と経験を有しております。2009年に執行役員として業務執行に携わり、2013年から連結子会社関西アライドコーヒーロースターズ(株)の代表取締役社長に就任し、需要に応じかつ限られたリソースのもとでの生産能力の増強、生産性及び衛生管理向上のため様々な改革に取り組み、企業経営者として、企業の成長に実績を残されました。当社においてもその知識と経験を様々な分野で活かして頂けると判断し、取締役候補者としております。

新任

所有する
当社株式の数

3,000株

取締役候補者に関する特記事項

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、近藤直氏、吉村美紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本決議は、河野安善氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

こうの やすよし
河野 安善 (1952年12月15日生)

● 略歴及び重要な兼職の状況

1976年7月 足立公認会計士事務所入社
1981年2月 税理士登録
1990年10月 河野安善税理士事務所開設
代表(現任)

● 補欠社外監査役候補者とした理由

河野安善氏は、会社経営に関与したことはありませんが、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

所有する
当社株式の数

1,000株

補欠監査役候補者に関する特記事項

- (注) 1. 河野安善氏は、河野安善税理士事務所の代表であり、同事務所と当社は顧問契約を締結しております。
2. 当社は監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
河野安善氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考

当社の「社外役員の独立性判断基準」

当社は、以下に掲げる事項のいずれにも該当すると認められる場合、社外取締役及び社外監査役(以下、社外役員)に独立性を有しているものと判断します。

1. 最近10年間に於いて、当社グループの業務執行者等ではないこと。
2. 当社の主要株主又はその業務執行者等ではないこと。
3. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等ではないこと。
4. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等ではないこと。
5. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等ではないこと。
6. 当社グループから取締役を受け入れている企業グループの業務執行者等ではないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者ではないこと。
8. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等(法人・組合等の団体の場合はその団体に所属する者)ではないこと。
9. 現在及び過去3年間に於いて、上記2～8に掲げる者ではないこと。
10. 上記1～9に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族ではないこと。
11. 当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのないこと。
12. 当社の社外役員として、通算の在任期間が8年を超えないこと又は通算の在任期間が8年を超えない者であっても当社における勤務の状況から実質的な独立性に疑義が生じていないこと。

(注) 1. 「当社グループ」とは、当社及び当社の関係会社をいう。

2. 「業務執行者等」とは、取締役・監査役(社外役員除く)、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。

3. 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。

4. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における(連結)売上高2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

5. 「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループの直近事業年度における(連結)売上高2%以上を当社グループに対して支払いを行っている者をいう。

6. 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう。

7. 「多額の金銭」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上又は団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の(連結)売上高の2%以上をいう。

以上

2019年4月1日から2020年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に2019年10月の消費税増税の影響は見られましたが、第4四半期初め頃までは総じて適温経済と称された緩やかな回復状況が続きました。しかしながらその後、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が中国から世界各国に急拡大し、人々の不安を招き、海外渡航の制限、外出の自粛等を通じ経済や社会生活に深刻な影響を与え、先行きが不透明な状況で年度末を迎えました。

当社グループの主力マーケットである食品業界に関してもそうした影響をもろに受け、特に第4四半期以降、新たな巣ごもり需要によって増えている分野もありますが、一時隆盛であったインバウンド需要が著しく下落、外食関連は不振を余儀なくされ、消費者の節約志向と相まって、厳しい経営環境が続いております。

為替相場におきましては、期初1ドルあたり111円台で始まり、第3四半期までは105円から110円のレンジ内で推移していましたが、コロナショックの深刻さが伝わるに連れドルが下落、3月には一時101円台をつけた後、ドル需給のひっ迫が為替市場でささやかれたことから再びドルが111円台まで反発する等、激しい値動きを呈しております。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初の1ポンドあたり94.50セントからスタートし、前半は100セント前後で比較的落ち着いていましたが、後半は市場で主要生産国での天候不順予想による生産量懸念が伝えられたことにより一時140セント近くまで相場が高騰、その後原油を始めとする国際商品相場、主要生産国の為替相場が神経質に動揺するなか、相場は上下動を繰り返し、3月末では119.55セントとなりました。

当連結会計年度から当社グループは、新中期経営計画「プロジェクト」をスタートさせ、ミッション「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、財務健全化、人材力強化をベースに収益・キャッシュフローの着実な向上を目指す経済的価値、SDGsを基軸とする社会的価値

■ 売上高



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



値、それらの両立を推進しております。当連結会計年度において、物流コスト上昇等の環境変化の影響を受け、不本意ながら2019年10月に業績予想を下方修正いたしました。物流に関する専門部署を設置し、最適な物流体制の構築及び在庫管理の一層強化等、課題解決への取り組みに着手しております。また、年度終わり近くにこれまで持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社化し、今後、協業体制を再構築、コーヒー事業を一層強化していく基盤を整えました。さらに食品の流通や貿易に携わるため新型コロナウイルスの影響から免れることはできませんが、そうした中でも雇用維持や必要な商品の供給責任といった企業としての社会的使命を果たしつつ、諸リスクに機敏に対応し、収益・キャッシュフローの確保に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における売上高は38,179百万円(前年同期比1.0%減少)、売上総利益は5,597百万円(前年同期比3.7%増加)、販売費及び一般管理費で、人件費及び物流費の増加に加えて貸倒引当金繰入の計上、物流センター改修に伴う修繕費を計上したことにより営業利益は369百万円(前年同期比35.7%減少)、営業外費用に持分法による投資損失を計上したことにより経常利益は290百万円(前年同期比50.9%減少)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化に伴う負ののれん発生益等の特別利益や、段階取得に係る差損等の特別損失の計上により、99百万円(前年同期比75.9%減少)となりました。

前述の新型コロナウイルスの影響は2020年3月頃から顕著となっておりますが、当連結会計年度全体の実績にはまだ軽微にとどまっております。また、当連結会計年度期首より組織変更を行ったため、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化は、期末近くであったことから、当連結会計年度の損益において同社の業績は、従前同様、持分法適用関連会社として反映されております。(連結子会社化に伴う特別損益を除いて)

1株当たり当期純利益



総資産 / 純資産



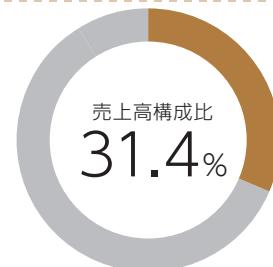
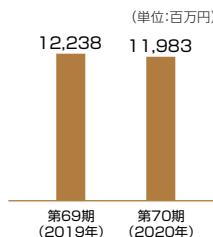
1株当たり純資産額



コーヒー・飲料部門

売上高

119億8千3百万円



● コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、プレミアム品において自家焙煎店卸業態への販売促進を積極的に行い好調でしたが、工業用や業務用で使用される一般品について価格競争を避けたことで販売量が減少いたしました。また前年同期に比べコーヒー相場の下落及び円高の影響もありコーヒー生豆全般で販売価格が低下し、売上高は減少いたしました。

他方、飲料事業の原料は、紅茶葉、インスタント原料とともにRTD市場の活況により販売が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比6.9%減少いたしました。

● コーヒー飲料製品

コーヒー飲料製品は、一部の顧客向け特定商品の減少や量販店向けペットボトルコーヒーの終売等による減少もありましたが、コーヒーバッグにおいて製造ラインの設備投資により増産が可能となり、既存商品が増加するとともに新規ブランドの採用もあり順調に推移いたしました。また、外食チェーンにおいても新規商品の採用があり販売が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比5.3%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は11,983百万円と前年同期比2.1%の減少となり、売上総利益は2,077百万円と前年同期比1.6%の増加となりました。



ブラジル農園の生産者



コーヒーバッグ

食品部門

売上高

228億3千3百万円



◎ 加工食品

ドライ商品は、トマト加工品が既存の量販店向けや工業用原料で減少いたしました。フルーツの缶詰類において、ボランティアチェーンへの販売が順調に推移したこと、また製菓ルートへの新規採用もあり、売上高は前年同期比0.2%の微増となりました。

フローズン商品は、飲料メーカー向け果汁原料や、量販店の惣菜ルートで白身魚フライの販売が順調に推移し、売上高は前年同期比11.5%増加いたしました。

メーカー商品は、得意先の事業変更等の影響を受けたことにより売上高は前年同期比1.0%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比1.4%増加いたしました。

◎ 水産及び調理冷蔵

水産は、主力商品であるエビが相場下落により販売価格が低下いたしました。大手外食チェーン、特に回転寿司業態で新規のメニュー採用があり、またエビフライのボランティアチェーンへの販売も順調に推移いたしました。

調理冷蔵は、鶏肉加工品及び合鴨加工品において、量販店の惣菜向けが通年順調であり、加えてクリスマス・年末向け新商品の販売もあったことから、順調に推移いたしました。また、有力外食チェーンの定番メニューに加えてシーズンメニューでも新規採用されたことにより販売が順調に推移いたしました。

その結果、水産及び調理冷蔵の売上高は前年同期比5.9%増加いたしました。



新商品の合鴨加工品

◎ 農産

輸入生鮮野菜は、大手食品メーカー向けに剥き玉葱の販売が順調に推移いたしました。国産の相場安の影響により皮つき玉葱、ごぼう及びレタスの販売が減少いたしました。

農産加工品は、生鮮野菜の風味を残した水煮加工野菜が新たに採用され販売が順調に推移いたしました。冷凍筍が大手コンビニエンスストアのメニュー採用頻度の低下により販売が減少いたしました。

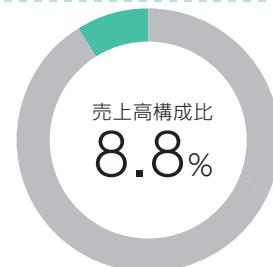
その結果、農産の売上高は前年同期比16.3%減少いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は22,833百万円と前年同期比1.5%の減少となり、売上総利益は3,028百万円と前年同期比3.0%の増加となりました。

海外事業部門

売上高

33億6千1百万円



価値を共有できる国内メーカーとの連携をもとに様々な日本食品の輸出振興に取り組み、特に積極的に差別化を図るため、コーヒー飲料の当社独自商品や酒類輸出に注力いたしました。そうした活動により日本からの輸出事業は着実に拡大し、さらに中国の子会社等が利益面で貢献するようになりました。

その結果、海外事業部門の売上高は3,361百万円と前年同期比7.1%の増加となり、売上総利益は491百万円と前年同期比19.7%の増加となりました。



日本産酒類の輸出

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に完成した主要設備の改修及び新設

物流センター 改修工事

515百万円(2019年8月完成)

関西アライドコーヒーロースターズ(株)
コーヒーバッグ製造ライン工事

297百万円(2019年8月稼働・リース資産)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に関しましては物流センター改修工事にかかる400百万円の社債発行(償還期間7年)及び100百万円の借入(借入期間5年)を実行いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	当連結会計年度 2020年3月期
売上高(百万円)	38,094	38,545	38,549	38,179
経常利益(百万円)	546	630	591	290
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	197	438	413	99
1株当たり当期純利益	25円57銭	56円91銭	53円63銭	12円91銭
総資産(百万円)	19,861	22,206	21,922	26,235
純資産(百万円)	7,883	8,207	8,599	11,881
1株当たり純資産額	999円12銭	1,040円56銭	1,089円63銭	1,083円47銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、ミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、長く続く会社=200年企業を目指しております。2020年に入り、新型コロナウイルスが世界的に流行し、その被害拡大により人々の社会活動、生活、余暇等、様々な局面で様相が一転しております。100年に一度とも言われるパンデミックがいつ収束するか、依然、予断を許しません。例え収まったとしても、人々の働き方や消費、モノの需要がもとに戻るのではなく、新たな姿に変貌するものと思われま。当社グループは、そうした変化の先行きも見据えた上で、リスクに備え、足もとのダイナミックな変化にしなやかに適応しながら、着実に事業を進めてまいります。

当社グループは2019年度から中期経営計画「(アイ)プロジェクト」(3ヶ年計画)をスタートさせました。それは当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから満足いただき、企業としての収益確保と社会的課題の解決の両立をめざそうとするものです。今後も厳しい経済環境が続くことが予想されますが、いかなる環境となってもショックを受け止め、日々の収益、キャッシュフローを着実に上げていくという経済的価値、会社の許容度を踏まえながら当社グループを支えていただいている社会に対していろいろな形で還元するという社会的価値、それらの適切な両立を図るため、「利益も成長も」という形で以下を課題として挙げ、対処してまいります。

① ロジスティクス改革推進

- ・ 2020年度に設置した「事業改革推進本部」が推進を主導
- ・ 物流コストの可視化、商品別採算管理の強化
- ・ SKU絞り込みによる営業の生産性向上、日常の無駄(過剰在庫等)削減に取り組み、それらを通じキャッシュフローの改善・財務健全化の継続追求

② 労働生産性向上

- ・ 価値を共有、戦略的に取り組むお客様との事業をメインに展開
- ・ 業務プロセスの標準化推進
- ・ 従業員は目的意識を高め効率的に仕事、時間の2割を未来のために(有事対応、将来へ投資)

③ IT推進

- ・ 上記の「事業改革推進本部」に特別チームを置いて推進
- ・ SAP解析力強化、RPA導入推進、ノマドワーク(どこからでも働ける環境作り)、デジタルマーケティングに向けた取り組み推進
- ・ グループ間の基幹システム連携による業務効率化
- ・ 製造子会社の原価管理システム刷新によるコスト分析強化

④ 多様性推進

- ・ 女性活躍推進への取り組み(女性管理職比率の向上)
- ・ 多様な人財が多様な働き方をし、会社を通じて社会に貢献できる仕組み作り

⑤ 長期的価値向上

- SDGs、CSVへの取り組み、世の中の「困った」を当社グループの事業に結びつける
- 事業の新陳代謝
- 海外事業(輸出事業、海外グループ会社の事業)の一層の強化
- 子会社化した東京アライドコーヒーロースターズ(株)との協業体制再構築

⑥ 役職員の教育強化

- 管理職教育の強化(職位の資格要件明確化、360度評価導入)
- 研修体系明確化と全社的な研修制度の充実化、社内留学制度の活性化
- 評価制度に関する工夫(非営業社員についても利益貢献考慮、他部署からの評価や教育の進捗も評価項目に入れ、関わり合って一体で前進できる会社組織作り)

⑦ 会社としての発信強化

- ホームページ等を通じ非財務情報も適時発信
- 当社グループのファン拡大

⑧ リスク感知と対応力強化

- 高感度の状況ウォッチとシナリオ想定、影響・問題等の確認
- 経営が主体となり迅速かつ機動的な対応

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
シーカフェー(株)	10百万円	100.0	イタリアンレストランの経営
ユーエスフーズ(株)	50百万円	100.0	コーヒー生豆の販売
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	330百万円	68.6	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託
石光商貿(上海)有限公司	千U.S.\$1,500	100.0	コーヒー及び食品の販売
THAI ISHIMITSU CO., LTD.(注)1	千BAHT4,000	49.0	コーヒー及び食品の販売
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)1	千INR40,000	50.0	紅茶製品の製造販売
東京アライドコーヒーロースターズ(株)(注)1(注)2	314百万円	44.9	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売

(注) 1.持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

2.当社の出資比率は2020年4月7日付で株式を追加取得し50.2%となっております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは主な事業としてコーヒー及び食品の販売を行っており、その部門別の主要品目等は次のとおりであります。

部門別	主要品目等
コーヒー・飲料部門	コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、コーヒー関連器具・備品
食品部門	瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品、生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
海外事業部門	上記品目

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

名称	所在地	
当 社	本社	兵庫県神戸市
	東京支店	東京都品川区
	福岡支店	福岡県福岡市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	札幌支店	北海道札幌市
	物流センター	大阪府大阪市
シーカフェ(株)	本社	東京都品川区
ユーエスフーズ(株)	本社	東京都足立区
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	本社	兵庫県神戸市
	大阪工場	大阪府大阪市
石光商貿(上海)有限公司	本社	中華人民共和国上海市
THAI ISHIMITSU CO., LTD.	本社	タイ王国バンコク市
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	本社	東京都大田区
	横浜工場	神奈川県横浜市
PT. SARI NIHON INDUSTRY	本社	インドネシア共和国メダン市
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited	本社	インド共和国コルカタ市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度 末比増減数
401名(96名)	131名増(26名増)

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に平均人員を外書で記載しております。
2.従業員数が前連結会計年度末に比べ131名増加したのは、主に、当連結会計年度から実質支配力基準により東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	3,486百万円
(株)三菱UFJ銀行	1,060百万円
(株)みなと銀行	655百万円
(株)りそな銀行	530百万円

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 …………… 22,400,000株

(2) 発行済株式の総数 …………… 8,000,000株
(自己株式291,991株含む)

(3) 株主数 …………… 5,254名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
石光商事従業員持株会	290 千株	3.8 %
マリンフード(株)	258	3.4
(株)三井住友銀行	252	3.3
石光輝男	238	3.1
駒澤孝江	216	2.8
日米珈琲(株)	204	2.6
(株)トーホー	200	2.6
(株)みなと銀行	194	2.5
丸紅(株)	192	2.5
石光輝信	179	2.3

(注) 1.当社は自己株式を291,991株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(291,991株)を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 脇 智 広	シーカフェー(株)代表取締役社長 石光商貿(上海)有限公司董事長
取締役副社長	中 埜 晶 夫	海外事業部門長
常務取締役	上 野 知 成	食品部門長
取締役	吉 川 宗 利	管理部門長
取締役	小 野 智 昭	東京アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長
取締役	近 藤 直	
取締役	吉 村 美 紀	
常勤監査役	草 場 鉄 郎	
監査役	藤 井 啓 吾	
監査役	板 垣 克 己	

- (注) 1. 取締役 近藤直氏及び吉村美紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 草場鉄郎氏は、当社において関連業務を長く経験しており、監査役 藤井啓吾氏は、教職に通じ会社関連の法務に通暁しているのみならず、金融機関における豊富な知見を有しており、2名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、近藤直氏、藤井啓吾氏及び板垣克己氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
① 新任 2019年6月27日開催の第69期定時株主総会において、吉村美紀氏が取締役に、板垣克己氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
② 退任 2019年6月27日開催の第69期定時株主総会の終結の時をもって、取締役山根清文氏、森本茂氏及び監査役山岸公夫氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	近藤 直	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に出身分野である食品業界で長年培った知識・見地から適宜発言を行っております。
取締役	吉村 美紀	社外取締役就任後開催の取締役会10回全てに出席し、国連で途上国の居住環境や食糧問題に取り組まれた知識・見地から適宜発言を行っております。
監査役	藤井 啓吾	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	板垣 克己	社外監査役就任後開催の取締役会10回全てに出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、社外監査役就任後開催の監査役会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行っております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役		監査役		計	
人員(名)	金額(千円)	人員(名)	金額(千円)	人員(名)	金額(千円)
9名 (うち社外取締役2名)	78,300 (7,500)	4名 (うち社外監査役3名)	18,900 (7,500)	13名 (うち社外役員5名)	97,200 (15,000)

(注) 上記報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,300千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,870千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際業務に関するアドバイザリーサービス」、「収益認識基準の適用に関する助言・指導業務」及び「財務デューデリジェンス業務」についての対価を支払っております。当該対価は、上記(2)会計監査人の報酬等の額②に含まれております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

新型コロナウイルス感染拡大による2020年3月期の業績への影響は限定的ではありましたが、当社の主力マーケットである外食関連等で深刻な影響をもたらしております。また、国内では緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染拡大の勢いが鈍化してきた兆候も見られますが、世界的には収束したと言えず、第2波の広がり等、影響の長期化も懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況が続いております。それらを背景に、足もとの事業活動の状況や不測の事態が生じた場合の影響等も鑑み、2021年3月期は減収減益を余儀なくされる公算が高くなっております。

このような状況を踏まえ、安定配当の観点から、2020年5月22日開催の取締役会において、第70期の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただくことを決議いたしました。

当期の1株当たり配当額 **金10円**

配当総額 **77,080,090円**

効力発生日 **2020年6月12日**

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,853,903
現金及び預金	3,724,378
受取手形及び売掛金	8,363,871
商品及び製品	4,131,660
未着商品	899,772
仕掛品	47,242
原材料及び貯蔵品	1,235,892
その他	475,220
貸倒引当金	△24,135
固定資産	7,374,986
有形固定資産	6,126,986
建物及び構築物	1,830,714
機械装置及び運搬具	1,026,503
土地	2,640,545
リース資産	535,249
その他	93,972
無形固定資産	216,613
リース資産	141,597
その他	75,015
投資その他の資産	1,031,386
投資有価証券	569,925
繰延税金資産	46,890
その他	541,351
貸倒引当金	△126,780
繰延資産	6,258
社債発行費	6,258
資産合計	26,235,148

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,894,367
支払手形及び買掛金	3,729,774
短期借入金	2,720,000
1年内償還予定の社債	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,483,156
リース債務	155,266
未払金	1,271,969
未払法人税等	37,338
未払消費税等	57,314
賞与引当金	226,528
その他	157,018
固定負債	4,459,516
社債	316,000
長期借入金	2,750,864
リース債務	575,463
繰延税金負債	261,544
退職給付に係る負債	346,234
役員退職慰労引当金	2,591
長期未払金	14,662
資産除去債務	127,992
その他	64,163
負債合計	14,353,883
純資産の部	
株主資本	8,239,143
資本金	623,200
資本剰余金	357,466
利益剰余金	7,366,017
自己株式	△107,540
その他の包括利益累計額	112,245
その他有価証券評価差額金	79,761
繰延ヘッジ損益	10,804
為替換算調整勘定	21,679
非支配株主持分	3,529,875
純資産合計	11,881,264
負債純資産合計	26,235,148

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 千円)

科目	金額	
売上高		38,179,095
売上原価		32,581,240
売上総利益		5,597,855
販売費及び一般管理費		5,228,786
営業利益		369,068
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,480	
受取賃貸料	20,244	
業務委託収入	11,400	
その他	39,780	84,904
営業外費用		
支払利息	73,214	
為替差損	11,932	
持分法による投資損失	59,712	
その他	18,500	163,359
経常利益		290,614
特別利益		
固定資産売却益	5,658	
負ののれん発生益	1,668,414	1,674,072
特別損失		
固定資産売却損	2,193	
固定資産除却損	2,325	
段階取得に係る差損	1,742,085	1,746,603
税金等調整前当期純利益		218,083
法人税、住民税及び事業税	118,451	
法人税等調整額	10,820	129,272
当期純利益		88,810
非支配株主に帰属する当期純損失		10,662
親会社株主に帰属する当期純利益		99,473

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位: 千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,412,036
現金及び預金	1,709,719
受取手形	309,582
売掛金	6,122,489
商品	3,780,850
未着商品	899,772
前払費用	58,061
未収入金	311,872
その他	245,415
貸倒引当金	△25,728
固定資産	3,869,412
有形固定資産	2,275,451
建物	979,559
構築物	2,988
機械及び装置	921
工具器具備品	7,915
土地	1,206,795
リース資産	77,270
無形固定資産	199,254
ソフトウェア	52,246
リース資産	141,597
その他	5,410
投資その他の資産	1,394,706
投資有価証券	285,846
関係会社株式	674,178
出資金	28,216
関係会社出資金	37,860
長期貸付金	82,785
破産更生債権等	244,195
長期前払費用	10,314
敷金保証金	185,511
その他	26,900
貸倒引当金	△181,100
繰延資産	6,258
社債発行費	6,258
資産合計	17,287,707

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,294,793
支払手形	17,655
買掛金	3,274,690
短期借入金	2,220,000
1年内償還予定の社債	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,471,156
リース債務	88,580
未払金	927,076
未払費用	33,661
未払法人税等	18,000
前受金	7,103
預り金	13,112
前受収益	1,980
賞与引当金	158,647
その他	7,128
固定負債	3,478,799
社債	316,000
長期借入金	2,711,864
リース債務	148,095
繰延税金負債	212,099
退職給付引当金	14,127
長期未払金	14,662
その他	61,950
負債合計	11,773,592
純資産の部	
株主資本	5,424,376
資本金	623,200
資本剰余金	357,000
資本準備金	357,000
利益剰余金	4,551,716
利益準備金	84,700
その他利益剰余金	4,467,016
固定資産圧縮積立金	565,256
別途積立金	2,857,000
繰越利益剰余金	1,044,759
自己株式	△107,540
評価・換算差額等	89,738
その他有価証券評価差額金	78,933
繰延ヘッジ損益	10,804
純資産合計	5,514,114
負債純資産合計	17,287,707

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
売上高		37,670,854
売上原価		32,626,244
売上総利益		5,044,609
販売費及び一般管理費		4,850,588
営業利益		194,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,093	
受取賃貸料	76,520	
その他	36,616	133,230
営業外費用		
支払利息	62,739	
為替差損	3,711	
賃貸収入原価	14,468	
その他	1,089	82,010
経常利益		245,241
特別利益		
固定資産売却益	5,658	5,658
特別損失		
固定資産売却損	2,193	2,193
税引前当期純利益		248,706
法人税、住民税及び事業税	91,787	
法人税等調整額	8,287	100,075
当期純利益		148,630

独立監査人の監査報告書

石光商事株式会社
取締役会 御中

2020年5月20日

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 昌一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 康弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

石光商事株式会社
取締役会 御中

2020年5月20日

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 康 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

石光商事株式会社監査役会

常 勤 監 査 役 草 場 鉄 郎 ㊞

監 査 役 藤 井 啓 吾 ㊞

監 査 役 板 垣 克 己 ㊞

(注) 監査役藤井啓吾及び監査役板垣克己は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited
インドにおいて紅茶製品の製造販売をしております。

石光商貿(上海)有限公司
中華人民共和国においてコーヒー、食品等の販売をしております。

PT. SARI NIHON INDUSTRY
インドネシアにおいて飲料製品の製造販売をしております。

THAI ISHIMITSU CO., LTD.
タイ王国においてコーヒー、食品等の販売をしております。

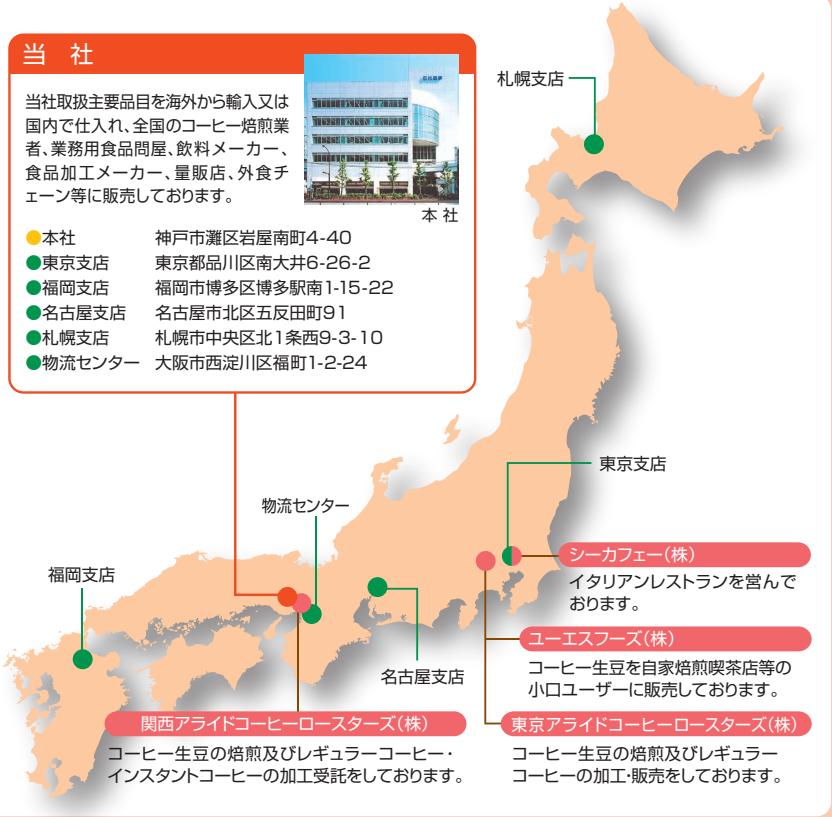
当 社

当社取扱主要品目を海外から輸入又は国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン等に販売しております。



本社

- 本社 神戸市灘区岩屋南町4-40
- 東京支店 東京都品川区南大井6-26-2
- 福岡支店 福岡市博多区博多駅南1-15-22
- 名古屋支店 名古屋市北区五反田町91
- 札幌支店 札幌市中央区北1条西9-3-10
- 物流センター 大阪市西淀川区福町1-2-24



シーカフェー(株)
イタリアンレストランを営んでおります。

ユーエスフーズ(株)
コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売しております。

東京アライドコーヒーロースターズ(株)
コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売をしております。

関西アライドコーヒーロースターズ(株)
コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託をしております。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
期末配当金受領株主確定日	3月31日	電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
中間配当金受領株主確定日 (剰余金の配当をする場合)	9月30日	上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)
定時株主総会	毎年6月	公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL http://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行)にお問合せください。
3. 未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行本支店でお支払いいたします。

中期経営計画 (FY2019~2021) プロジェクト

社員一人ひとりが主体的に・Innovative (革新的) に・愛情をベースに

ミッション「世界の食の幸せに貢献する」200年企業を目指す

- ・財務の健全化
- ・人財の強化
- +
- ・経済的価値(収益、キャッシュ・フローの着実な向上)
- ・社会的価値(SDGsを基軸)



社会、お客様、社員、株主等のステークホルダーから必要とされ続ける会社、そのための仕組み化
経営の仕組み、人事の仕組み、商売の仕組み、働く仕組み

FY2019の進捗

	当初計画値	実績値	
売上高	401億5百万円	381億79百万円	計画比 △4.8%
売上総利益 (利益率)	57億20百万円 (14.3%)	55億97百万円 (14.7%)	計画比 △2.1%
営業利益	6億46百万円	3億69百万円	計画比 △42.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3億94百万円	99百万円	計画 △74.8%

トピックス

東京アライドコーヒーロースターズ(株)の連結子会社化

FY2019は連結子会社に伴う特別損益の計上。今後協業体制を再構築、コーヒー事業の一層の強化を推進。

新型コロナウイルス感染拡大

FY2019の業績への影響は限定的、FY2020は外食関連で影響が大きく当社も業績への影響を免れない。

近畿大学と共同開発

コーヒーの抽出滓を再利用し、燃料(バイオコークス)を開発。コーヒー豆の焙煎燃料として使用し商品化。

FY2020の計画

今後の新型コロナウイルスのステージの変容と収束、経済への影響等、不確定要素が多く、合理的に見積もることが困難となっております。つきましては現時点(招集通知作成時点)では未定とさせていただきます、合理的に見積もることが可能となった段階で、速やかに公表することといたします。



FY2020「利益向上」・「長期的成長」への取り組み

- ① ロジスティクス改革推進
- ② 労働生産性向上
- ③ IT推進
- ④ 多様性推進
- ⑤ 長期的価値向上
- ⑥ 役職員の教育強化
- ⑦ 会社としての発信強化
- ⑧ リスク感知と対応力強化

期末の株主通信(報告書)につきましては、「定時株主総会招集ご通知」と統合することといたしました。
 なお、中間の株主通信(報告書)につきましては従来どおりお送りする予定です。あらかじめご了承くださいませよう願ひ申し上げます。

E nvironment 環境への配慮



これまで

当社はLED化による節電、クールビズ・ウォームビズの実施、ペーパーレス推進、廃棄プラスチック削減などに取り組み、東西の焙煎工場は業界団体の炭酸ガス排出抑制プログラムに参加いたしました。また、近畿大学とタイアップし、コーヒーの抽出液をバイオコークスとして燃料化し、焙煎に再利用するスキームを創りました。バイオコークス焙煎の取り組みとして、商品化(Global Goals Coffee)を行いSDGs関連のイベント「エコプロ2019」にも出展いたしました。



物流センターLED化



エコプロ2019

これから

オフィスでの取り組みを、削減目標を設定した上でさらに進めるとともに、環境への意識の高い消費者のニーズを満たす商品を育てていきたいと考えています。バイオコークス焙煎の“Global Goals Coffee”に続く当社ならではの商品開発を全カテゴリーで展開していきます。



Global Goals Coffee

G overnance



よりよい経営体制づくり

これまで

上場企業に求められる内部統制体制の整備を進めるだけでなく、社外役員の比率向上、女性取締役の登用などにも取り組みました。また、透明性、客観性が求められる後

Social 社会課題への取り組み



これまで

すべての社員が永く楽しく働けるよう環境整備を進め、第70期(2020年3月期)からは5年の定年延長も行いました。シニア世代の社員を中心にフードバンク支援への取り組みやコーヒーを生涯教育のツールとして位置付けた市民講座も2ヶ月に1回のペースで開催いたしました。また、社員の提案により全社員から使用しなくなった文房具等を回収し、取引先国であるエチオピアの学校に届けるなど社員一人ひとりが取り組むべき社会課題を発見し、解決に貢献することを支援しております。

これから

「介護」、「SDGs」など毎年テーマを1つ決め、全社員で学習を進めてきました。第71期(2021年3月期)のテーマは「多様性」です。外見も内面も一人ずつ異なることを理解し、それぞれの個性を尊重する風土をつくるのが、当社が永く続くためには必須であると考えております。



フードバンクへの食品提供



シニア向け講座
フライパンによるコーヒー豆焙煎



エチオピアの学校



SDGs全社集会

これから

継者育成、役員報酬決定などを、社外役員を主要メンバーとした委員会で進める体制をつくりました。

当面のテーマは女性管理職の比率向上です。現在13.8%ですが、これを第72期(2022年3月期)終了時までに最低でも20.0%にしたいと考えております。そのために仕事と家庭を両立しやすい環境整備をさらに強化するとともに、管理職として活躍してもらうための教育を進めていきます。

株主総会会場ご案内図

会場 シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール

神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号

電話 078-861-7791 (石光商事本社)



交通のご案内

阪神電車本線「岩屋(兵庫県立美術館前)駅」下車 徒歩約3分

JR神戸線「灘駅」下車 南出口徒歩約5分

※株主総会会場には、国道2号線側の正面玄関をご利用ください。

駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。